



事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 27 日

公益財団法人兵庫県体育協会理事長
兵庫県高等学校体育連盟会長
(一財) 兵庫県高等学校野球連盟会長
兵庫県中学校体育連盟会長

} 様

兵庫県教育委員会事務局
体 育 保 健 課 長

新型コロナウイルス感染症に係る学校教育活動の再開後の対応について

このことについて、6月1日から分散登校にて学校教育活動が再開されることにともない、部活動は、6月14日までの期間、生徒等の過度な負担とならないよう、活動方法や、内容に制限（平日2日、休日1日の各日90分を上限）を設け、段階的に実施することとなりました。

とりわけ、公式試合については、練習等の校内活動が3月3日の臨時休業から約3ヶ月実施されていないことから、安全な大会開催にむけては、通常の部活動が再開後、生徒たちの体力や技能を段階的に取り戻す練習や、実践練習、チーム練習などの時間を十分に確保する必要があります。

つきましては、本通知文の趣旨を十分ご理解いただき、貴加盟団体・関係者等に以下のとおり周知くださいますようお願いいたします。

1 内容

- 7月9日（木）までの大会（公式戦）開催自粛の協力

上記内容についてご理解ご協力願います。

2 送付物

- 学校における教育活動の再開について（令和2年5月21日、教体第1193号）【写】

本件連絡先
兵庫県教育委員会事務局
体育保健課 学校体育班（担当：土井）
電話 078-362-3787 FAX 078-362-3959